

具体の整備内容シートに関する意見の整理

(1) 整備シートの具体的な内容の変更あるいは修正意見

	意 見	委員
5.1.2(2)	<p><河川レンジャーについて></p> <ul style="list-style-type: none"> 河川レンジャーを第一に押し出すのではなく、多様な機関との連携がゴールであって河川レンジャーはその「ツール」として位置付けることが必要。 特に地域文化を伝承する学校の役割や、地域特有の経験を伝承する地域住民、自然環境と直接対峙する農林漁業者の役割については明確な位置付けが必要。 <p>→具体的な書き換え案〇〇参照</p>	村上
5.2.1 2) 環境-16	<p><横断方向の河川形状の修復(家棟川、内湖・湿地帯)></p> <p>以下のことを求める</p> <ul style="list-style-type: none"> 家棟川地区を活用した横断方向の河川形状の修復や内湖・湿地帯復元の検討においては、琵琶湖全域の湖岸修復の方針および具体的な戦略を定めた上でその中に位置づけて行うことを検討。 琵琶湖全域の湖岸の修復の具体的な方針や戦略の作成にあたっては、滋賀県(河港部署、漁業部署、農業部署、自然保護部署等)や水資源開発公団、研究機関、市民団体その他関係機関が会し、討議する場を設けることを検討。 	村上
	<ul style="list-style-type: none"> ●事業費 <ul style="list-style-type: none"> うち整備計画期間以降 0円 →検討する (理由: モニタリングを継続する必要があるため) ●スケジュール <p>H15に「委員会の設置」を記述</p> <p>2. 具体的整備手法 (フロー図において) 検討結果による軽微な形状変更の実施 (理由: 変更が必ずしも軽微とは限らないので)</p> 	川端
環境-22	<p><縦断方向の河川形状の修復の検討(魚類の遡上・降下)></p> <ul style="list-style-type: none"> 現在行われている小規模な湿地回復はそれほど重要でなく、水域と陸域との水位帯での変化(勾配、材質等)を極力少なくする原則に従う程度が良い。 小規模分散のヨシ帯回復よりも大規模のヨシ帯回復の方がより豊かな生物多様性が期待される 野洲川河口左岸では既にデルタが形成されており、ヨシ等の抽水植物帯の発達を進めるべき(20ha程度の回復が期待できる) 	西野
環境-25	<p><魚類の遡上や降下の障害を軽減させるための方策を検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ●具体的な整備内容 <p>既設ダムにおいて、魚類等の遡上・降下が可能な配慮した方策を実施の可否も含め検討する。 (理由: 生物環境の保全と修復が整備計画の目的となっているから)</p> ●検討内容 <ul style="list-style-type: none"> ・対象魚類の選定 (理由: すべての遡上魚介類を対象にすべきであるから) ・魚道での対策施設の検討 <ul style="list-style-type: none"> 効果 施設配置 管理方法 (理由: 水量を考慮した管理(角材や板による水量調節)が 	川端

	意見	委員
	<p>必要だから)</p> <p>●提案理由 (代替案含む)</p> <p>ダムなどの横断工作物は～そのため魚類等の遡上や降下が容易にできる方策を検討することにより、移動の障害を軽減させ魚介類のライフサイクルを本来の～</p> <p>1. 具体的な検討手法</p> <p>②遡上・降下に関する条件の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実現性の高い計画とするための方針検討を実施 ①対象魚類の選定 (理由：前頁に同じ) ・特に下記条件を考慮して実施可否の判断 ②遡上・降下の実績 (事例調査) (理由：降下も生物生存にとって重要) 	
環境-27	<p><水位操作の検討(瀬田川洗堰)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験運用とリンクさせたモニタリングを行う場合には、降水量の多い年(2003年)と少ない年の両方のデータを取るべき 	西野
環境-29	<p><ダム・堰運用による水位変動、攪乱の増大の検討></p> <p>●整備効果 高山ダムにおける事例</p> <p>[攪乱放流の効果(例)] ダム下流の藻類のリフレッシュ、シルトの清掃が期待でき、下流河川環境の改善が<u>図れる期待できる</u>。</p> <p>(理由：藻類の再生産には常時水にひたっていることが必要だから)</p>	川端
環境-30	<p><河川環境上必要な水量を検討></p> <p>●検討内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・維持流量の諸調査の実施、及び検討 ・大堰上流および下流の生物調査 <p>(理由：生物の移動を把握するため)</p> <p>対策(案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季の低流量時に生じる低層での貧酸素化を防止するための放流 ・<u>生物の移動を可能にする放流</u> <p>(理由：汽水域に溜まる生物のみではないから)</p>	川端
環境-32	<p><野洲・草津川瀬切解消流量検討></p> <p>●提案理由(代替案含む)</p> <p>2. 具体的整備手法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民意見の反映方法の検討 ・<u>流域の土地利用調査</u> (理由：土地の利用形態により流量/時間が変化するから) ・貯水池の確保や琵琶湖逆水灌漑などによる瀬切れ解消必要流量の補給の検討 ・<u>流域の適正土地利用の検討</u> (理由：周辺環境整備が重要だから) 	川端
環境-33	<p><急速な水位低下が生じないダム等の運用操作を実施></p> <p>●検討手法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケース毎の放流により淀川楠葉地先砂州、<u>天ヶ瀬ダム下流および瀬田川</u>で、魚類残数を現地確認はじめとする生物調査を実施する。 <p>(理由：・1箇所の調査では不十分のため</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川に魚が生存できているかどうかは、特定1地点の調査では不十分であるから) 	川端
5.2.4 (2) 1) 環境-34	<p><琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(案)の検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ・文章を明確にした上で実施に変える。 <p>(理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・琵琶湖の水質は予断を許さないところまで悪化してきており「・・・関係 	寺川

	意見	委員
	<p>機関と連携する。」だけのあいまいな記述では良くわからない。「連携して調査検討し実施する。」とすべきである。</p> <p><環境 34></p> <ul style="list-style-type: none"> 検討→実施 協議会（仮称）に住民、NPO・NGOを構成メンバーに入れる。 <p>（理由）水質は日々悪化しており、ただちにそうした協議会を立ち上げるべきである。また、メンバーには意見を持ち現場を良く知る住民とNPO・NGOを参加させるべきである。</p>	
環境-35	<p><琵琶湖における機能把握の調査や試験施行について検討></p> <ul style="list-style-type: none"> 河川や琵琶湖との連続性（生物の移動可能性）をどのように担保するかについての検討が不可欠 オオクチバス、ブルーギル等の外来種が侵入・繁殖しにくい物理的環境構造についても検討を 在来種の放流についてもガイドラインを設け、少なくとも誰が、何時、どのような種を、どれくらい放流したか、を記録すべき 	西野
環境-41 42	<p><土砂移動の障害を軽減するための方策を検討></p> <p><土砂移動の連続性の確保（砂防施設）></p> <ul style="list-style-type: none"> 「流砂」と魚類遊泳・生息の生理・生態学的研究を急ぎ、「流砂」を保証する砂防施設および河川整備方式を検討することが欠かせない。 瀬田川・天ヶ瀬ダムに限らず、ダムが河川流水中の微細な「流砂」をダム湖内に沈殿させて、流水中の「流砂」を欠除させるので、ダム内での微攪拌によって放流水に「流砂」を混入させる工夫、またはダムからの放流水が「流砂」を混入させる工夫を検討 	倉田
環境-55 環境-56	<p><外来種対策について></p> <ul style="list-style-type: none"> 外来種対策について、BIYO センターの事例を元にした以下のようなヒントをもとに検討を <ul style="list-style-type: none"> i) グリーチングの存在（5cm 角の金属製策が琵琶湖の水位変動と連動して外来種の侵入を阻害している可能性） ii) 水深の浅い池や自然水路の存在（水深 50cm 程度の池は浅すぎて外来魚の産卵に適していない、自然水路は構造的に外来魚の産卵場所にならない等の可能性） 	西野
	<p>ページ 3, 7 の A</p> <ul style="list-style-type: none"> 「姉川の融雪出水*****」を「春先の豊富な溶存酸素を有する融雪姉川河川水が琵琶湖への供給過程と琵琶湖での拡散過程と溶存酸素現存量の時間的変化、ならびに琵琶湖生態系、特に湖底環境に対する影響調査が必要。なお、溶存酸素とともに酸性雪の影響についても同時に解明する必要がある」に変更してはいかがでしょうか。 <p>ページ 5, 4</p> <ul style="list-style-type: none"> 「琵琶湖の表層水における*****物質は、循環期（晩秋～春）に低くなるため、可能な限り循環期かその後、できるだけ*****」を「琵琶湖の表層水における*****物質は、循環期（晩秋～春）に高くなるため、可能な限り、循環期か、その後のできるだけ*****」にご訂正願います。 	三田村
5.3.1 治水-1	<p><「水害に強い地域づくり協議会」></p> <ul style="list-style-type: none"> 行政のみの組織である／討議内容が河川以外に限られており、河川そのものの管理はあくまで河川管理者が行う形になっていること／討議内容が治水・防災のみに限られており、他の課題（利水・環境）については議論の対 	村上

	意見	委員
	<p>象から外されていること による。</p> <p>(改善案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「水害に強い地域づくり協議会」の構成員を、一般市民や住民団体に広げる。 ・「水害に強い地域づくり協議会」の討議項目の中心に、堤防強化箇所や手法等、河川管理に直接関わることを据え、さまざまな主体の連携で流域全体での治水・防災を行うことを目指す協議会とする。 ・滋賀県が開催している「淡海の川づくり委員会」との連携、および同委員会の蓄積（知見、組織）の活用の検討 ・ブロックの設定にあたっては、高時川・姉川ブロックの設定も検討する。その際、淡海の川づくり委員会高時川・姉川部会との連携のあり方を検討する。 	
5.5.1 (1)1 利用-2	<p><水上オートバイの利用規制/船舶等の通航規制></p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携し調査する。→・・・連携して調査し、対策を実施する。 <p>(理由) 滋賀県の条例はきわめて不十分である。現在のところ瀬田川ではあまり行われていないが、今後水上オートバイが活動する恐れがあり、事前に対策を立てるべきである。</p> <p>2) ② ・・・支援する。→法整備を含め支援する。</p> <p>(理由) 県のレジャー利用適正化条例や琵琶湖等水上安全条例では、騒音、排ガス問題等静かで安全・安心できる秩序ある利用には限界があり、国として支援できることとして法の整備などが緊急の課題である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スケジュール表ではいつまでも連携と検討→規制水域設定等の対策を早期実施。 <p>(理由) 今問題になっていないから連携・調査・検討していて良いのではない。その結果が琵琶湖の現状である。連携相手の実効が伴わなければ、行われる前にきちっとした対策を立て実施するのが予防の原則である。</p>	寺川
5.5.1 利用-4	<p><「瀬田川水辺利用者協議会」(仮称)の設置></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「河川保全利用委員会」の議論と関連する討議内容が生じた場合、相互に情報共有を行う。 	村上
5.5.2 利用-6	<p><「河川保全利用委員会」(仮称)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者と自治体からなる委員会から意見を聞いても、最終的に河川管理者が決定をするという点で、住民主体の河川管理の理念からはほど遠い。 ・委員会が増えることは、河川管理のしくみを複雑にし、住民の理解や参加を阻害することになることに十分留意されたい。 <p>(改善案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川保全利用委員会の設置は必ずしも必要ないと考える。意見照会であれば流域委員会で対応が可能であると考え。むしろ、このような問題については、委員会に諮問するのではなく、関係者が一同に会して建設的な問題解決を目指す円卓会議の開催を検討されたい。出席者としては、河川管理者や沿川自治体に加え、利害関係者および関心のある住民を想定する。この場で利害関係者同士が調整を行う中で、住民の中に管理主体意識が発生すると思われる。滋賀県が行ってきた淡海の川づくり会議の蓄積(経験、組織)の活用の検討を求める。 ・瀬田川においては、もし「河川保全利用委員会」を設置する場合、「瀬田川水辺利用者協議会」の議論と関連する討議内容が生じたときには相互に情報共有を行う。 	村上
5.7.1	<ダム水源地域の活性化に向けた湖面活用や周辺環境整備>	村上

	意見	委員
ダム-2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「ダム水源地ネットワーク」「森と湖に親しむ旬間」、さまざまなイベント等の施策が、どれだけ河川管理への理解浸透や主体意識の醸成に貢献し、地域の活性化や自立にどれだけ貢献しているかを評価することが必要。 ・ 「ダムに対する理解と協力を得るための施策を実施」ではなく、「ダムや河川に対する理解を得て、河川管理への主体意識をはぐくむための施策を実施」と記す。たとえば私の知る限り、ダム関連のイベントでは、ダムが及ぼしている自然や地域社会への悪影響についてほとんど伝えられていない。これらを正しく伝え、住民と問題を共有することが、長い目で住民との共働を育てていく上では必要不可欠。 	
ダム-7	<p><大戸川ダム建設事業> 保津橋水位観測所水位の表について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 被害総額を入れる（理由：費用対効果の検討資料とするため） 	川端
ダム-8	<p><琵琶湖水位低下抑制対策> 琵琶湖の急速な水位低下の抑制策の調査検討 中段のイメージ図において</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産卵適地と水位の関係の調査（理由：水位が問題になっているから） ・ 丹生ダムと大戸川ダムに建設費を記入（理由：費用対効果の検討資料とするため） <p>・ 3/4 振替補給による効果の魚類の産卵・ふ化への影響を軽減するための代替案の検討（理由：代替案が水位との関連のみではないので）</p>	川端
ダム-11	<p><天ヶ瀬ダム再開発事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生物の生息環境として重要な内湖、湿地帯の復元にあたっては、生物多様性維持の観点からはできるだけ大面積の湿地帯を復元することが望ましい。 ・ 早崎干拓地等既存の湿地帯ではシードバンクとしての機能が期待されることから、既存湿地帯の復元も視野に入れるべき。環境-55, 56 に書いた外来種対策も同時に行う必要がある。 	西野
ダム-17	<p><丹生ダム建設事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 調査検討の方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 姉川ダムの放流量調整による姉川の瀬切れ解消の問題点と実績を踏まえて、瀬切れを生じさせない河川流量の確保を図る。 （理由：姉川での実験放流が参考になるので） <p>ダム - 17 6/8</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 整備効果 <ul style="list-style-type: none"> ・ 丹生ダムからの琵琶湖への補給により、急激な水位低下を抑制できる。 →下流放流時期を早めることで対応できないのか？ 	川端
ダム-20	<p><貯水池規模の見直し並びに貯水池運用の変更に伴う生物環境等の調査検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 具体的な調査検討内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 丹生ダムからの琵琶湖環境改善のための補給および～ ・ <u>利水</u> ・ <u>治水</u> ・ <u>瀬切れ</u> ・ <u>自然環境</u>（理由：丹生ダムの建設目的すべてに関係するので） ● 環境調査実施状況 （表の H11 に矢印で）環境影響評価法施行 （理由：閣議アセス（1984）とは質に異なり、2000 年の新環境基本計画では戦略的環境アセスを行うとしているため） 	川端

	意見	委員
	<p>●保全対策の検討 (丹生ダムで実施・検討している保全対策の表について) 実施、または検討を全ての項目について記入する (理由：実施と検討の区別がつかないから)</p> <p>●今後の調査・検討内容</p> <p>1. 貯水池規模の変更によって必要となる調査検討を実施する。</p> <p>・<u>貯水池周辺についての環境への影響</u> 動物、植物等の調査 <u>姉川・高時川（2. を挿入）</u> <u>琵琶湖への影響</u> <u>治水</u> <u>利水</u> (理由：・規模の変更によって影響を受ける項目は動植物のみではないから ・丹生ダムと琵琶湖の環境改善が問題となっているから)</p>	

(2)整備の前提となる条件や必要な情報に関わる意見

特定の整備事業あるいは事業カテゴリーに対する意見だが、前提条件が明らかでなかったり、生態系などに対する理解が不十分のまま進められようとしている整備事業あるいは整備のための調査・検討に対する意見

	意見	委員
環境-22	<p><河口形状について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大河川の河口形状は、河口デルタの形成を含めて長期的なあり方の検討を ・ 用地を買収して河口を広げることも ・ 現状の改善のために以下のような努力を <ul style="list-style-type: none"> i) 河口での浚渫を極力少なく ii) 堆積してくるデルタの植生回復を iii) 地下水の通水能力を無くする矢板の再検討 	西野
環境-25	<p><魚類の遡上や降下の障害を軽減させるための方策を検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 魚類が遡上・降下するためには、河川水の流向を確かめうることが必須条件。「水の流向」が感じられない平穏水域に導かれると、魚類は遡上・降下の方向が判断できず、ダム内をさまよう。 ・ 魚類は水流を追う形で遡上・降下をするので、水流方向を体感（体験）出来るようにしてやる必要がある。 ・ 従来例では、ダム直下からダム内に誘導するのみの魚道が多く、魚類がダム内に入ればするが、それ以上の遡上を果たし難くする形のものが多い降下の場合も、ダム内に滞留させるに止まり、ダム下流へ流下しえないままとなる不十分なものが多い。 ・ ダムの大型の場合は、ダムを越えて流入河川まで魚道を付設するにはコストが高くなり、魚道を通す場所的条件に恵まれない場合が多かった。 ・ 瀬田川洗堰・天ヶ瀬ダムについては、長大な迂回水路となる魚道設置の物理的条件が確保しにくく、極めて難かしいと判断せざるをえない。 	倉田
環境-27	<p><水位操作の検討（瀬田川洗堰）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 放流開始時期を早めることで産卵期前期の産卵量がある程度減少すると予想されるが、6/16以降の試験運用による水位上昇で補うためには、以下の点について詳細なモニタリングを元に検討すべき <ul style="list-style-type: none"> i) 6月中旬以降の水位上昇について BSL 何センチを目指せばよいのか ii) 上昇した水位を何日程度維持すれば良いのか 	西野
利用-14	<p><漁業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「自然流況」維持は非常に重要で、河川形状が縦断的に阻害されない（ダム・堰などのないことが理想）河川で、横断的には河川両縁辺に水草が繁り、穏かな流速のない浅部を持ち、岩や礫の陰にも急流水を避けうる場所が散在し、淡部にはよどみを持つ曲流水河川の河川形状が最も「自然流況」を維持し易いのである。 ・ 従って、河幅をゆとりを持たせ、その中で流水路が曲流水化するだけの河幅のある河川形状を造ることが望ましい。 	倉田
5.7.2 (1)、(4)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大戸川ダムと丹生ダムについて琵琶湖の水位低下軽減をはかるための貯留部分をもたせる計画にしているが、このような目的のための貯水についてダムの費用アロケーションの際にどのように扱うのか明確にしておく必要がある。というのは、アロケーションの方法がそれぞれの目的の費用負担を大きく左右するからであり、その結果琵琶湖水位調節だけでなく他の利水目的の事業採算性にも影響してくるからである。 これまでのダムの費用アロケーションでは、貯水容量目的ごとの身替り費用と妥当投資額が計算されいづれか小さい方が貯水目的の費用アロケーションの基準とされている。天然湖の水位調節のための貯水容量の費用アロケーションを具体化するために、以下の点について整理しておく必要がある。 ・ この貯水容量はどのような目的として扱われるのか、洪水調節目的のよう 	仁連

	<p>に国が費用負担責任を負う目的なのか、そうではなく水位調節によって利益を得る一定の受益者によって負担されるものなのかどうか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もし琵琶湖の水位調節に必要な貯水容量が決まれば、身替り費用については容易に計算できるが、妥当投資額はどのように算定するのか？ 	
ダム-24	<p><土砂移動の連続性の確保の検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダムの土砂供給分断が、ダムの最下流に位置する琵琶湖や大阪湾の底質に与える影響についても考慮すべき。 ・ダムに堆積した土砂を下流に運搬する場合、下流のどこにどのようなやり方で土砂を供給するのが土砂移動の連続性を高めるとともに、下流の生物やさらに最下流の琵琶湖や大阪湾の生物に与える影響が最小限になるかについても検討が必要。 ・バイパストネルや排砂ゲートによる土砂移動対策において、選択的にかなり細かい粒子の土砂のみが下流に運搬される可能性がないのかどうか、実測に基づいた検討が必要。 	西野

(3)調査検討の基本方針に関わる意見

第2稿が提言の趣旨に沿ったものであるか否かを含め、河川管理者に対して琵琶湖部会として求める整備計画立案の基本的な考え方に関する意見、あるいは琵琶湖部会として今後の検討の進め方あるいは役割の果たし方を示唆する意見

	意見	委員
利水-1	<p>< 利水者の水需要の精査確認 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 利水者の水需要を精査確認した資料が出ないことには、全体についての正しい判断ができない。 早急な精査確認の提示を。 	寺川
利水-3	<p>< 取水実態を精査した効率的な補給を検討 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 渇水対策について、「既設ダム等の連携により、さらに効率的な渇水対策を図る。」としているが、整備シートを見ても渇水の実態がわからない。提案理由で日吉ダムの事例を記載しているが、運用結果どのような被害が出たのかわからない。 第2稿全体を通じていえるのは、「少雨化傾向で渇水が頻発しており、新たな水資源をつくるか、転用などしないとこれからは心配だ。」が基本的な考え方であるが、その渇水実態がよくわからないことと、新たに水を生み出す以外に方法がないような従来の発想で検討されている。提言では、いかに水を使わないようにしていくか、あるいは再利用や雨水利用などでまかなうように示している。渇水対策について根本的な見直しをしてほしい。 	寺川
ダム-7	<p>< 魚類毎の実際の産卵場所、底質、植生等の確認調査が必要 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 琵琶湖生物調査団の調査からほぼ40年が経過しており、現状では魚種のデータがきわめて限られている それらなしに単にヨシの面積だけで推測するだけでは精度の高い保全策が検討できるとは思えない 早急に調査を 	西野
	<ul style="list-style-type: none"> 河川水が湖に流入した後の動きの検討を全くせずに判断するのは科学的と言いつい難しい 少なくとも以下の3点を明らかにしてダムの是非と予測可能な事態の対処法についての検討を <ul style="list-style-type: none"> i) 姉川からの流入水の湖内における流動特性の検証 ii) 既存ダムが琵琶湖の水質、底質、土砂移動および生物に与える影響についての検証 iii) 既存ダムにおける予測水質と現況の水質との関係についての検討 	西野
	<ul style="list-style-type: none"> 急速な水位低下の抑制策の調査検討がおこなわれているが、使える水量が不明確。かつ、過去の洪水を列挙し治水の必要性を上げているが、洪水とダムとの関係がまったくないものまで入っており、ダムをつくる説明にならない。 日吉ダムと大戸川ダムの容量振り替えを計画しているが、利水精査もまだなのに判断できないのではないのか。さらに、治水と利水の効果を同時にあげているが時期的にかみ合わないか、もっと詳細な説明がなければ検討さえできない。 	寺川
ダム8	<p>< 琵琶湖水位低下抑制対策 ></p> <ul style="list-style-type: none"> はたして、大戸川ダムが記載のとおり水位低下抑制できるとは考えにくい。 水位を保つために何でもいから水を足せばいいという発想がおかしい。大事な水質はじめ環境面のことが全く触れられていない。15,000万m³の水量が必要としているが、そもそもダムの水は富栄養化した水である。 	寺川
5.2.2(3)) ダム-10 ダム-20	<p>< 環境等の諸調査 ></p> <p>< 貯水池規模の見直し並びに貯水池運用の変更に伴う生物環境等の調査検討 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 検討するまでもない (理由) 	寺川

	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に琵琶湖の水位をダムによって調整するという発想そのものに問題がある。できる限り自然な形に戻そうというのが提言であり、琵琶湖の急速な水位低下の原因は水位操作によって起こっておりそこをいかに改めるべきかである。 ・ダム 20、ダム 10：検討に値しない。 <p>(理由) 現状の課題で「貯水池の規模、運用の変更に伴い、・・・」とあるが、そもそもなぜ規模、運用を変更するのか明確になっていないにもかかわらず、先に進めるといのはナンセンスであり、基本的に提言の趣旨に反する考え方である。</p>	
ダム-19	<p><琵琶湖の水位低下抑制のための丹生ダムからの補給による効果と、その自然環境に及ぼす影響についての調査検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ・丹生ダムによる水供給で琵琶湖の水位低下はある程度緩和が期待できる。 ・しかし、季節的水位変動パターンに変更がないため、コイ科魚類の産卵環境が改善されることは期待できない ・県や農水省の既設ダムによる水位確保の検討を 	西野
ダム -17, 19,20,2 1,24	<p><丹生ダム建設事業></p> <p><琵琶湖の水位低下抑制のための丹生ダムからの補給による効果と、その自然環境に及ぼす影響についての調査検討></p> <p><貯水池規模の見直し並びに貯水池運用の変更に伴う生物環境等の調査検討></p> <p><貯水池規模の見直し並びに貯水池運用の変更に伴う水質への影響の調査検討></p> <p><土砂移動の連続性の確保の検討></p> <p>(この項目については、「琵琶湖部会ダム検討班第2稿意見案 2003.7.16」で意見を集約している。参照を。)</p>	寺川
ダム全 般	<ul style="list-style-type: none"> ・「ダムが有効。」は、まだ概念的で十分説明されていません。しかし、どの部分もこれから調査、検討することになっているので、このまま調査検討をやっていただき、その結果が出てきたところで議論するのが良いと考えます。 ・スケジュールで調査検討と平行してまたはその後に委員会と書いてあるものと書いてないものがあります。その差はわかりませんが、書いてなくても調査検討結果は公表されその結果について議論する機会が当然あると理解しています。 ・調査検討について意見を述べよというのも再三委員会で河川管理者から出てきますが、今言わなかったから今後必要と分かってもやらないと言う事ではないでしょうかから、ここで言うことはないと考えています。 	水山

	意見	委員
全般	<ul style="list-style-type: none"> 自然を作るのは自然のみであり、人間が手伝えることを認識すべき 	川那部
計画	<ul style="list-style-type: none"> 直轄地域以外についても強く意識をすべき 	川那部
	<ul style="list-style-type: none"> 滋賀県が設置している「淡海の川づくり検討委員会」等との連携についても検討 滋賀県の条例との関係、関連部局との連携について検討 	連携班
	<ul style="list-style-type: none"> 河川環境の保全・再生という積極的な目標に向けて住民や自治体・他省庁が連携するように働きかける姿勢を国土交通省に求める 	連携班
環境 (水位)	<ul style="list-style-type: none"> 琵琶湖および河川の環境、生態系保全は、流域全体に対する視点のもとで検討すべきであり、水位についても水需要や水量、水質等も視野に入れた上で検討する必要がある。 ダムからの水供給のみで琵琶湖の水位を調整し、河川の瀬切れを解決するという見直し案は、これまでのハードのみに頼るやり方と全く変わらない対症療法であり、提言を反映させたものとはいえない。 琵琶湖の水位については、水位操作規則の見直しや琵琶湖周辺地域の土地利用の再検討が必要で、そのためには様々な利害関係者の連携と合意形成の基礎となる科学的データの収集が不可欠である。 また、川と湖本来の水位変動や攪乱は、健全な水循環のもとで行われるべきであり、流域全体の水循環の様相を調査把握した上で瀬切れ等の解決策を検討することが望まれる。 	水位班
ダム	<ul style="list-style-type: none"> 河川法の改正（環境の目的化）および提言の主旨を反映したものとはいえない 「ダムは原則として建設しないものとし、・・・」の主旨を反映すべき 	ダム班 川那部 他
	<ul style="list-style-type: none"> ダムの予定地域が今後継続して維持していくための地域づくりを社会的に支援していくべき（ダムの可否に係わらず） 	ダム班
	<ul style="list-style-type: none"> 貯留施設の必要性の前提として、「急激な水位低下の抑制」「瀬切れ解消」が挙げられているが、「環境・生態系」の保全は、流域全体の視点で考えられるべきであり、この2点はその一部ではないか。他の部分へのマイナスの影響も含めて「環境・生態系」にどのような影響となるのかを考えるべき。 	第 23 回部会 資料 3-2
	<ul style="list-style-type: none"> 丹生ダムの必要性への疑問:琵琶湖の水位低下が環境に影響を与える→貯留施設が必要のロジック、人為的な琵琶湖の水位操作の見直しが先では、湖岸生態系が主（保全の対象）／湖内・湖底環境が従（その結果起こる影響）で良いか 	
	<ul style="list-style-type: none"> 融雪水の影響評価と結論についての疑問 	
	<ul style="list-style-type: none"> 高時川の治水について県と国との治水の考え方に相違があるのか 	連携班
<ul style="list-style-type: none"> 代替案のプロセスが不十分 	ダム班	